

広報クイズ

コンキリエ利用券が5人に当たります!



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです)
正解者から抽選で**今月は10人**にコンキリエ利用券を差し上げます。

①平成27年(2015年)の干支は何でしょうか(ヒントは2つ)
ア=未 イ=申 ウ=酉

②ノロウイルスによる感染性胃腸炎の流行のピークは、例年何月から迎えるか(ヒントは13つ)
ア=10月 イ=11月 ウ=12月

③町火消し通信を担当しているのは厚岸消防署の何係か(ヒントは最後の2つ)
ア=広報係 イ=予防広報係 ウ=情報広報係
▶応募方法/はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先/〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
厚岸町役場『広報クイズ』係
▶締め切り/1月15日(木) (当日消印有効)
※先月は22人から応募があり、次の人が当選しました。/加賀谷純子/相沢明彦/久保田タヨ/茶木陽子/澤田泉 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報は応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え
①=ウ (49,890人) ②=イ (145作品)
③=ア (30日)

広報クイズの抽選は正解者の中から無作為に行っています。一度当たったからといって抽選から外すことはありません。

節電アクション

ご家庭における節電のお願い

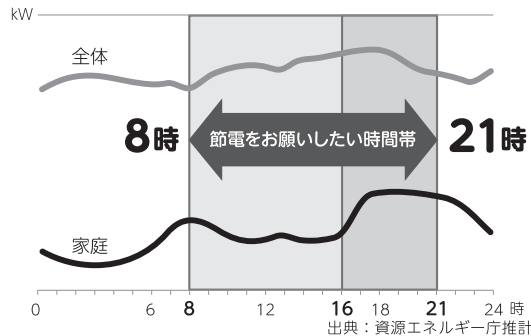
日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)~3月31日(火) 平日8時~21時
※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時~21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



☆2015新年初日の出鑑賞会☆

オーイ★スター君と一緒に初日の出を見よう!

輝かしい新年の初日の出を
コンキリエからみませんか!



- 日時/平成27年1月1日(木)元旦 6時~8時まで
- 場所/厚岸味覚ターミナル・コンキリエ
- 無料配布/甘酒、ホットミルク、ホットコーヒー (いずれも数量限定)

第45回 東京厚岸会を開催します

首都圏近郊に住む本町出身者など、厚岸にゆかりのある人が集う第45回東京厚岸会を、次の日時で開催しますので、お知らせします。

- 日時/平成27年2月15日(日) 13時~15時30分
- 会場/東京都スクワール麹町 (東京都千代田区麹町6丁目6番地)
- 問い合わせ/まちづくり推進課 ☎0153-52-3131 (内線231~233)

釧路地方裁判所では「地域に親しまれる裁判所」を目指し、裁判所や裁判の手続について理解を深めてもらうことを目的に、小学校5・6年生とその保護者を対象とした「冬休み特別企画」親子で体験!裁判所」を開催します。

- 日時/1月13日(火)9時30分から11時50分
- 場所/釧路地方裁判所
- 体験内容/DV 視聴、模擬裁判、法廷見学、クイズ大会、裁判官に対する質問など
- 募集人数/小学校5・6年生とその保護者、計50人(先着順)
- 申し込み/電話またはFAXで申し込み
- 申し込み・問い合わせ/釧路地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎0154-99-1221、FAX0154-41-6532



赤十字救急法基礎講習を開催します

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、意識障害・気道閉塞・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身につけることを目指し、「赤十字救急法基礎講習」を開催します。

全課程を終了した人には「受講証」を授与し、検定で成績優秀だった人には「修了者認定証」を交付します。

受講を希望する人は、1月9日(金)までに申し込みください。

「親子で体験!裁判所」を開催します

- 日時/1月18日(日)9時から13時
- 場所/釧路赤十字病院4階講堂
- 講習内容/傷病者の観察の仕方、一次救命処置(心肺蘇生法、AEDを用いた除動、気道異物除去)等救急法の基礎
- 受講資格/満15歳以上の人
- 定員/20人(定員締切)
- 費用/1,500円(教材費)
- 申し込み・問い合わせ/日本赤十字社北海道支部釧路市地区 ☎0154-23-5151 (内線1423)

あけましておめでとう
おめでとうございます



1月10日は「110番の日」

110番は事件・事故などの際、警察へ緊急通報をするための電話です。携帯電話で110番する場合、移動していると通話が途切れることがあります。また、車を運転しながらの通報は法令違反ですので、必ず安全な場所に停止して通報し

ふれあい広場

町民の皆さんからの提供ニュース・お知らせ

／あて先・連絡先／
厚岸町真栄3丁目1番地 広報情報係
TEL52-3131内線218・219 FAX52-3138



てください。
なお、通報の際は、警察官が早く現場に到着できるよう住所や付近の目標となる建物を正しく伝えてください。
聴覚障がい者等メール110番は、耳や言葉の不自由な人が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには事件・事故の内容のほか、詳しい場所や目標物、メールアドレスを正しく入力してください。
急を要しない安全で安心して生活するための相談案内は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署に問い合わせてください。

●問い合わせ/厚岸警察署 ☎52-0110